

医学教育分野別評価 兵庫医科大学医学部医学科 年次報告書

2023 年度

医学教育分野別評価の受審 2021（令和3）年度

受審時の医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.32

本年次報告書における医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.35

はじめに

本学医学部医学科は、2021年に日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を受審し、2022年2月1日より7年間の認定期間が開始した。

医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.35を踏まえ、2023年度の年次報告書を提出する。なお、本年次報告書に記載した教育活動は、日本医学教育評価機構の作成要項に則り、2022年4月1日～2023年3月31日を対象としている。

1. 使命と学修成果

1-1 使命

基本的水準：適合

医学部は、

- ・学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- ・大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- ・使命のなかに、以下の資質・能力を持つ医師を養成するための目的と教育指針の概略を定めなくてはならない。
 - ・学部教育としての専門的実践力 (B 1.1.3)
 - ・将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本 (B 1.1.4)
 - ・医師として定められた役割を担う能力 (B 1.1.5)
 - ・卒後の教育への準備 (B 1.1.6)
 - ・生涯学習への継続 (B 1.1.7)
- ・使命に、社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特記すべき良い点(特色)

- ・「社会の福祉への奉仕」「人間への深い愛」「人間への幅の広い科学的理解」という建学の精神に基づき、教育の目的と教育目標を成し遂げることを使命として明示している。設立当時から医療と社会の結びつきを強く意識して、教育の目的と教育目標においても社会性を重視している。

改善のための助言

なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 使命に、以下の内容を包含すべきである。
 - ・ 医学研究の達成 (Q 1.1.1)
 - ・ 国際的健康、医療の観点 (Q 1.1.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まれなければならない。
 - ・ カリキュラムの作成 (B 1.2.1)
 - ・ カリキュラムを実施するために配分された資源の活用 (B 1.2.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- カリキュラム委員会と教務委員会の機能が一部重複していたことから、2022年度よりカリキュラム委員会と教務委員会を統合し、西宮キャンパス教務委員会に改め、カリキュラム作成に責任を持つ体制へと変更した(資料 1-1)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-1 兵庫医科大学西宮キャンパス教務委員会規程

質的向上のための水準：適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- ・ 現行カリキュラムに関する検討 (Q 1.2.1)

- ・カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること（Q 1.2.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 西宮キャンパス教務委員会の委員に、本学教職員および医学部学生を任命し、現行カリキュラムに関する意見を委員会にて聴取している（資料 1-1）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-1_兵庫医科大学西宮キャンパス教務委員会規程

1.3 学修成果

基本的水準：適合

医学部は、

- ・以下の項目に関連して、学生が卒業時に発揮する能力を学修成果として明確にしなければならない。
 - ・ 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度（B 1.3.1）
 - ・ 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本（B 1.3.2）
 - ・ 保健医療機関での将来的な役割（B 1.3.3）
 - ・ 卒後研修（B 1.3.4）
 - ・ 生涯学習への意識と学修技能（B 1.3.5）
 - ・ 医療を受ける側からの要請、医療を提供する側からの要請、その他の社会からの要請（B 1.3.6）
- ・ 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。（B 1.3.7）
- ・ 学修成果を周知しなくてはならない。（B 1.3.8）

特記すべき良い点(特色)

- ・ ディプロマ・ポリシーの4領域別に12要素の能力を定め、各細目ごとに学修成果をS（卒後臨床研修終了後）、A（卒業時）、B（臨床実習開始前）、C（基礎力養成期間終了時）の4段階のマイルストーンで明示していることは、高く評価できる。

改善のための助言

- ・ 学修成果について、学生、教職員をはじめとして、広く周知を図るべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022 年度より周知効果が疑問視された紙面のミッションカードを廃止し、「学生ハンドブックアプリ」への掲載に変更した（資料 1-2）。
- 学修成果の周知策について、医学部学修成果作成委員会にて検討を行い、教務の実行主体である西宮キャンパス教務委員会へ以下の事項について検討を進めるよう提言を行った（資料 1-3, 1-4, 1-5）
 - ・年度初めに実施する「教務に関するオリエンテーション」において、学修成果について説明するプログラムを設ける
 - ・各科目の授業内における「到達目標」および「ディプロマ・ポリシーと授業科目の関連」の周知
 - ・シラバス（授業概要・授業計画）の「ディプロマ・ポリシーと授業科目の関連」の記述方法の見直し
- 医学部学修成果作成委員会で、B 1.3.1～B 1.3.6 に定める各項目を踏まえた学修成果の点検・見直しを行い、現行の内容が不十分ということはないため、2022 年度での変更は不要であるとの結論に至った（資料 1-3）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-2 兵庫医科大学学生ハンドブックアプリ
- ・ 1-3 医学部学修成果作成委員会報告（2022.07.27）
- ・ 1-4 医学部学修成果作成委員会報告（2022.09.14-20）
- ・ 1-5 教務委員会への報告と提言（医学部学修成果作成委員会 2022.09.20）

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・卒業時まで獲得しておく学修成果と卒業後研修における学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。（Q 1.3.1）
- ・医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。（Q 1.3.2）
- ・国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。（Q 1.3.3）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 国際保健で目指す学修成果について、議論をさらに重ねることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 医学部学修成果作成委員会で、「臨床研修到達目標との関連」「医学研究の発展」「国際保健に関して目指す学修成果」の観点から学修成果の点検・評価を行った結果、現行の内容が不十分ということはないため、2022 年度での大きな変更は不要であるとの結論に至った（資料 1-3）。2023 年度での学修成果の見直しを含め、引き続き検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-3 医学部学修成果作成委員会報告（2022.07.27）

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 使命と学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。（B 1.4.1）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 使命と学修成果の策定に、教育に関わる主要な構成者が参加した。

改善のための助言

- ・ 使命の策定に責任を持つ委員会について再検討すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2021年度に内部質保証会議の小委員会として、教職員および学生、附属病院の患者や他大学教員、行政機関関係者等を委員とした「兵庫医科大学医学部使命策定委員会」を設置し、新たな医学部の使命を策定した（資料 1-6）。今後は医学部長を議長とし、医学部教員および本学職員によって構成される医学部自己点検・評価委員会にて使命の点検を行う（資料 1-7, 1-8）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-6 兵庫医科大学医学部 使命策定委員会 構成委員一覧
- ・ 1-7 兵庫医科大学 学部等自己点検・評価に係る内規
- ・ 1-8 兵庫医科大学医学部自己点検・評価委員会 構成員一覧

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。（Q 1.4.1）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 新たな医系総合大学設立に伴い、使命と学修成果の策定の際には、より広い教育の関係者から意見を聴取することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2021年度の医学部使命策定委員会による使命策定の際には、委員会構成者である患者や他の医療職、保健所所長、他大学教員等の広い教育の関係者から意見を聴取し、新たな医学部の使命を策定した（資料 1-6）。今後は医学部自己点検・評価委員会にて、使命の点検を行い、改定が必要と判断した場合は、広い範囲の教育の関係者を委員とする作成部会を設置し、意見を聴取する。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-6 兵庫医科大学医学部 使命策定委員会 構成委員一覧

2. 教育プログラム

2.1 教育プログラムの構成

基本的水準：適合

医学部は、

- ・カリキュラムを明確にしなければならない。(B 2.1.1)
- ・学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- ・カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・兵庫医療大学の3学部(薬学部、看護学部、リハビリテーション学部)と合同で多職種連携教育に取り組み、1年次から生命倫理や疼痛などをテーマにTBL形式での4学部合同グループワークや発表を行っていることは高く評価できる。

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 大学統合を基軸として、多職種連携教育(IPE=Interprofessional Education)を一層発展させるため、従前のカリキュラムである第1学年次「早期臨床体験実習(チーム医療入門)」、第3学年次「チーム医療演習」に加えて、第5学年次「臨床実習」の一部においてささやま医療センターでの「多職種連携総合臨床実習」を開始した(資料 2-1, 2-2)。
- 2022年4月にカリキュラム評価委員会の規程を改定し、役割・機能を明確化するとともに、医学部教育プログラム評価委員会へ名称を変更した(資料 2-3)。医学部教育プログラム評価委員会にて、アンケート結果を基に2022年度第3学年次の統合授業科目(一部)の点検・評価を行い、学生委員を交えて改善策等を検討した。その結果を踏まえ、西宮キャンパス教務委員会へ提言を行った(資料 2-4, 2-5)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2-1_大学運営会議議事録(2022.06.14)
- ・ 2-2_2022年度ささやま医療多職種連携実習(報告)
- ・ 2-3_兵庫医科大学医学部教育プログラム評価委員会規程
- ・ 2-4_医学部教育プログラム評価委員会報告(2022.09.16)
- ・ 2-5_医学部教育プログラム評価委員会 提言書(2022.09.21)

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 生涯にわたり自己研鑽を続ける意識と能力を養う教育プログラムを、6年間を通じて段階的に実施していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

2.2 科学的方法

基本的水準：部分適合

医学部は

- ・ カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - ・ 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理 (B 2.2.1)
 - ・ 医学研究の手法 (B 2.2.2)
 - ・ EBM (科学的根拠に基づく医学) (B 2.2.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 高学年まで医学研究を十分に行うことができる「研究医コース」を設けていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 第1学年次から第4学年次まで実施した EBM 教育を基に、臨床実習での EBM を充実すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022 年 10 月から開始する 2022 年度 第 4 学年次～2023 年度 第 5 学年次生を対象とした「臨床実習」より、EBM の授業を臨床実習期間内に行うことを西宮キャンパス教務委員会で決定した(資料 2-6)。
- 2022 年度 第 4 学年次～2023 年度 第 5 学年次生を対象とした「臨床実習」のシラバスに「EBM 臨床研究論文講読実習」を掲載し、2022 年度第 4 学年次向け臨床実習説明会にて学生に周知した(資料 2-7, 2-8)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2-6_西宮キャンパス教務委員会報告 (2022.06.23)
- ・ 2-7_2022 年度臨床実習説明会資料
- ・ 2-8_EBM 臨床研究論文講読実習 (臨床実習シラバス)

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 6年間の教育期間において体系的な「痛み」教育を行い、「痛み集学的診療」ができる医療者を養成するための教育システムを構築していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 医学部教育プログラム評価委員会にて、2021年度の「学生による科目改善アンケート」「学修動向調査」「卒業時調査」の結果を用いて、カリキュラムの点検・評価を行った(資料 2-9)。カリキュラム全体としては一定の学修成果を挙げていることを確認したが、「臨床入門」や英語教育に関して、委員会構成員である学生や教員の意見を基に、西宮キャンパス教務委員会へ提言を行った(資料 2-10)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2-9_医学部教育プログラム評価委員会報告(2022.06.17)
- ・ 2-10_医学部教育プログラム評価委員会 提言書(2022.06.20)

2.3 基礎医学

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
 - ・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
 - ・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 基礎医学のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準：部分的適合

医学部は

- ・ カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - ・ 行動科学 (B 2.4.1)
 - ・ 社会医学 (B 2.4.2)
 - ・ 医療倫理学 (B 2.4.3)
 - ・ 医療法学 (B 2.4.4)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 医療における行動科学、医療倫理学に関して体系的なカリキュラムを構築し実践すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 医療倫理教育として、2022年10月から開始する2022年度第4学年次～2023年度第5学年次生を対象とした「臨床実習」より、倫理的な課題をもつ患者がいる場合、学生ができるだけ担当できるように各診療科に依頼し、倫理的な課題をもつと学生が捉えた患者のレポートの提出を義務付けた(資料 2-6, 2-11)。また、2022年度第4学年次の医療クオリティマネジメント学の実習時に、輸血拒否などの医療倫理の諸問題に係る内容によりディスカッションのうえ、レポートの提出を義務付けた(資料 2-12)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2-6_西宮キャンパス教務委員会報告(2022.06.23)
- ・ 2-11_倫理教育(臨床実習シラバス)
- ・ 2-12_医療クオリティマネジメント学(臨床実習シラバス、レポート課題)

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.4.2)
 - ・ 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

2.5 臨床医学と技能

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得 (B 2.5.1)
 - ・ 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと (B 2.5.2)
 - ・ 健康増進と予防医学の体験 (B 2.5.3)
- ・ 主要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- ・ 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 学生がチームの一員として参加する臨床実習を充実させるべきである。
- ・ 臨床実習において、修得すべき臨床技能を系統的に経験できる機会を提供すべきである。
- ・ 重要な診療科を中心に、臨床実習期間を十分確保すべきである。
- ・ 臨床実習において健康増進と予防医学の体験をさらに充実すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 学部・職種を超えた多職種連携教育 (IPE) の更なる充実を図るため、ささやま医療センターにて医学部、薬学部、看護学部、リハビリテーション学部の4学部合同実習「多職種連携総合臨床実習」を開始した (資料 2-1, 2-2)。
- 臨床研修医や専攻医とともに患者を担当し、臨床技能を系統的に学習できるように診療参加型実習を推進した。
- 2022年度より第4学年次「臨床実習」を前倒しして開講し、以下のとおり実習期間を増週した (資料 2-6)。
 - ・ 2021年度4年次 (12週) ~2022年度5年次 (40週) : 計 52週
 - ・ 2022年度4年次 (16週) ~2023年度5年次 (40週) : 計 56週

臨床実習期間については、令和4年度改訂版医学教育モデル・コア・カリキュラムの内容もふまえ、今後も検討を行う (資料 2-13)。

- 学生・医療人の教育を充実させるため、臨床医学系学科目「健康医療学」を2022年3月に新たに設置した。健康増進と予防医学の体験をさらに充実するため、今後臨床実習に「健康医療学」を組み入れることを検討する。
- 新型コロナウイルス感染症の蔓延により「臨床実習」の公衆衛生学実習にて実施していた保健所実習を停止していたが、2022年度より再開した。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2-1_大学運営会議議事録（2022.06.14）
- ・ 2-2_2022年度ささやま医療多職種連携実習（報告）
- ・ 2-6_西宮キャンパス教務委員会報告（2022.06.23）
- ・ 2-13_西宮キャンパス教務委員会報告（2022.11.25）

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - ・ 科学、技術および臨床の進歩（Q 2.5.1）
 - ・ 現在および、将来において社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること（Q 2.5.2）
- ・ すべての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。（Q 2.5.3）
- ・ 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。（Q 2.5.4）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 臨床実習で、「痛みの集学的診療」を学修するために「痛み教育センター実習」および「ホスピス実習」を実施している。

改善のための示唆

- ・ 低学年から段階的に、臨床現場での患者診療への参画を深めていくことが望まれる。
- ・ 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 第2学年次「臨床入門」では、臨床教育に入る前段階として、臨床医学を学ぶために必要な知識と技能の習得を目指している。2022年度より、臨床技能教育のさらなる充実のため以下を実施した。
 - ・ 心音と呼吸音の聴取部位を解説し、胸部シミュレータを用いた聴診学修と聴診音データのMoodle Upによる反復学修の推進（資料 2-14）
 - ・ 病態生理の理解度を確認するサイト作成とQR提示および反復学修の推進（資料 2-15）

- 医学教育の ICT 化推進と卒前卒後のシームレスな教育体制構築のため、2023 年 10 月の「臨床実習」開始に向けて、CC-EPOC（卒前学生医用オンライン臨床教育評価システム）を導入することを決定した（資料 2-16）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2-14_第 2 学年次「臨床入門」_胸部の聴診
- ・ 2-15_理解度の確認（Web 確認テスト）
- ・ 2-16_西宮キャンパス教務委員会報告（2023.03.08）

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。（B 2.6.1）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- ・ 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合（Q 2.6.1）
- ・ 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合（Q 2.6.2）
- ・ 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること（Q 2.6.3）
- ・ 補完医療との接点を持つこと（Q 2.6.4）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 基礎医学統合 TBL および症候病態 TBL を設け、関連する領域の水平的統合を実施している。

改善のための示唆

- ・ 関連する科学・学問領域間での水平的統合をさらに推進することが望まれる。
- ・ 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合をさらに推進することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 学修効率向上を図るため、2022 年度カリキュラムにおいて第 3 学年次の関連の深い臨床系科目を水平統合し、新科目として開講した。
 - ・ 「女性臓器疾患」 + 「妊娠・分娩と乳房の疾患」 → 「産科・婦人科と乳房の疾患」

- ・「循環器系の疾患」＋「腎・尿路系の疾患」→「循環器系・腎尿路系の疾患」
 - ・「呼吸器系の疾患」＋「血液・造血器の疾患」→「呼吸器・血液系の疾患」
 - ・「内分泌・代謝・栄養の疾患」＋「免疫・アレルギー疾患」→「内分泌・代謝・免疫の疾患」
 - ・「消化器系の疾患（消化管の疾患）」＋「消化器系の疾患（肝・胆・膵の疾患）」→「消化器病学」
- 西宮キャンパス教務委員会にて2023年度より、第4学年次開講科目「総合診療学」と「加齢と老化」を水平統合し1科目として開講することを決定した（資料 2-17）。
 - 垂直的統合については今後、議論を行う。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2-17_西宮キャンパス教務委員会報告（2022.10.27）

2.7 教育プログラム管理

基本的水準：適合

医学部は、

- ・学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなくてはならない。（B 2.7.1）
- ・カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。（B 2.7.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022年度にカリキュラム委員会と教務委員会を統合し、規程を改定し西宮キャンパス教務委員会とした（資料 1-1）。
- 西宮キャンパス教務委員会の委員に、病院勤務者または公共ならびに地域医療の代表者、本学医学教育に関わる医師以外の医療職者または事務職員、本学病院の患者、医学部学生を組み入れ、教育に関する意見交換が出来るように構築し直した（資料 2-18）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-1_兵庫医科大学西宮キャンパス教務委員会規程
- ・ 2-18_西宮キャンパス教務委員会_2022年度委員一覧

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。（Q

2.7.1)

- ・カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q

2.7.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・なし

改善のための示唆

- ・カリキュラム委員会を中心にして、カリキュラムの改善を計画し、実施することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022年度より、教務委員会とカリキュラム委員会を統合し、速やかにカリキュラムに関する議論が可能になるように構築し直した。統合に伴い、学外者・医学部学生を教務委員会委員として追加し、カリキュラムの企画立案、実施及び改善に関することや、教育方法及び学修方法の改善に関することなど、広い範囲の教育の関係者へ意見を求めたい事項については、委員として審議に加わる体制を整備した(資料 1-1, 2-6, 2-18, 2-19, 2-20)。
委員会における学生からの意見を受け、第2学年次「医療入門」の授業計画を見直し、2023年度より授業数を52から41に削減することとなった(資料 2-9, 2-21, 2-22)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-1_兵庫医科大学西宮キャンパス教務委員会規程
- ・ 2-6_西宮キャンパス教務委員会報告(2022.06.23)
- ・ 2-9_医学部教育プログラム評価委員会報告(2022.06.17)
- ・ 2-18_西宮キャンパス教務委員会_2022年度委員一覧
- ・ 2-19_西宮キャンパス教務委員会報告(2022.04.28)
- ・ 2-20_西宮キャンパス教務委員会報告(2022.9.22)
- ・ 2-21_医療入門_授業計画 2022年度
- ・ 2-22_医療入門_授業計画 2023年度

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準：適合

医学部は、

- ・卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。(B 2.8.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・学修成果作成委員会に卒後教育を担当する医療人育成研修センター長が参画し、学修成果の見直しを行うなど、卒前と卒後の連携が行われている。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022年度より医療人育成研修センターを改組し、多職種連携教育（IPE）の開発、推進とともに、学生の臨床実地教育の充実、卒前・卒後の一貫した教育体制の構築、本学及び地域の医療専門職者等への IPE 並びにキャリア支援を行うことを目的とした、臨床教育統括センターを設置した（資料 2-23）。
- 本学では学生自身が臨床実習で経験した症例と症候を Moodle に登録しており、医学教育センター教員などが学生の経験数を把握している。学生が登録した経験症例・症候の情報を卒後の研修にも活用できるよう検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2-23_兵庫医科大学臨床教育統括センター規程

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
 - ・ 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること（Q 2.8.1）
 - ・ 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること（Q 2.8.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ カリキュラム委員会に地域や社会の意見を取り入れ、教育プログラムを適切に改良することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022年度にカリキュラム委員会と教務委員会を統合し西宮キャンパス教務委員会とした。委員に本学の教職員や学生以外に、公共ならびに地域医療の代表者や本学病院の患者などを組み入れ、本学の教育に関して、地域や社会の意見を聴取し、教育プログラムの改良により迅速に対応できる体制を構築した（資料 1-1, 2-18）。
- 卒後5年目の本学医学部卒業生を対象にアンケート調査を毎年行っているが、回答率が低いため、同窓会の協力を得ながら回答率の向上策を今後検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-1_兵庫医科大学西宮キャンパス教務委員会規程
- ・ 2-18_西宮キャンパス教務委員会_2022年度委員一覧

3. 学生の評価

3.1 評価方法

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- ・ 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- ・ 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- ・ 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- ・ 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- ・ 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特記すべき良い点(特色)

- ・ アセスメント・ポリシーやフィードバック方針を定めている。
- ・ 生化学実習において、個別で実技試験を行っていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 技能および態度の評価について、その内容と実施状況を大学として把握し、確実に実施すべきである。
- ・ 各科目の定期試験の内容について、外部の専門家を加えて精密に吟味すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022年度より外部の専門家（当該科目における教育と評価を担当する当事者以外の教員）による各科目の定期試験問題の検証を行うことを決定し、2022年度前期科目について、各科目責任者へ検証結果のフィードバックを実施した（資料 3-1）。2022年度後期科目については、2023年度に検証とフィードバックを実施する予定である。
- 2022年度よりホームページをリニューアルし、シラバスの閲覧など、教職員および学生の利便性を高めた。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 3-1_西宮キャンパス教務委員会報告（2023.02.22）

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- ・ 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- ・ 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 学生の在学中の成果物、自己評価、教員評価、振り返りの記録などを収集した「建学の精神ポートフォリオ」を運用していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ 各評価の妥当性や信頼性を検証して明示することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2021 年度より前年度の最終成績による GPA と共に再試験該当者状況を参考として、本学の教育の信頼性と妥当性を検証すると共に、成績評価が著しく厳しい、或いは易しい科目が無いかを西宮キャンパス教務委員会において検証している。上記 GPA および再試験該当者状況については、学年毎にとりまとめ、科目責任者へフィードバックし、授業科目間の成績評価基準の平準化を促進している（資料 3-2）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 3-2_西宮キャンパス教務委員会報告（2022.08.25）

3.2 評価と学修との関連

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - ・ 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 「ディプロマ・サプリメント」を作成して個々の学生にフィードバックしている。

改善のための助言

- ・ 各科目における到達目標、それに合わせた評価とマイルストーンのレベルとの関連、および科目間の評価の関連について明示して評価すべきである。
- ・ 学修成果の達成を正しく評価すべきである。
- ・ 学生が自己の達成レベルを認識して学修を促進することができるような評価の仕組みを構築すべきである。
- ・ 形成的評価をさらに充実すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 医学部学修成果作成委員会にて、学修成果の点検を行い、アウトカム評価の為のマイルストーン

を再考した（資料 1-4）。

- 2023 年度より各学年のオリエンテーションにおいて、アウトカム評価の為のマイルストーンを学生に提示し、動機づけを行う（資料 3-3）
- 形成的評価の充実のために、第 2 学年次「臨床入門」にて、講義後の理解度の確認の為に、web における問題 6 問を延べ 130 名において行なった（資料 2-15）。回答すると正解が確認できるが、成績には反映させない方針にて行なった。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-4_医学部学修成果作成委員会報告（2022.09.14-20）
- ・ 3-3_2023 年度オリエンテーション資料
- ・ 2-15_理解度の確認（Web 確認テスト）

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム（教育）単位ごとに試験の回数と方法（特性）を適切に定めるべきである。（Q 3.2.1）
- ・ 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。（Q 3.2.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 各学習段階に応じた総合進級試験を設定し実施している。

改善のための示唆

- ・ 6 年間を通じて時機を得た適切なフィードバックを実施することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 医学教育の ICT 化推進と、卒前卒後のシームレスな教育体制構築のため、2023 年 10 月より開始する「臨床実習」において、CC-EPOC（卒前学生医用オンライン臨床教育評価システム）を導入することを決定した（資料 2-16）。今後、本システムを活用し、臨床実習における形成的評価と学生へのフィードバックを充実させる。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2-16_西宮キャンパス教務委員会報告（2023.03.08）

4. 学生

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- ・ 身体に不自由がある学生の受け入れについて、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- ・ 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2023 年度医学部入学試験より、本学での学びを通じて社会に貢献する強い意志と主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を重視し、多職種連携等に対する適性を評価する「総合型選抜」を導入することに伴い、2021 年度末にアドミッション・ポリシーの見直しを行い、総合選抜型の記載を追加した。新たなポリシーのもと、2023 年度入学試験を実施した(資料 4-1)。
- 一般選抜 B (高大接続型) を含む各入試制度の妥当性について、入学者の追跡調査等による検証を行い、全体としては現行の選抜方法が概ね妥当であることが確認された(資料 4-2)。
- 「兵庫医科大学 障がい学生支援方針」を定め、本学に入学を希望する障がいのある者および本学に在籍する障がいのある学生の支援に関する事項を定めている(資料 4-3)。本方針の基、西宮キャンパス入試運営委員会にて障がい等ある入学志願者への対応について検討し、障がいを有する等、受験上および修学上の配慮を必要とする可能性がある入学志願者に対する事前相談について、募集要項に明記している(資料 4-1, 4-4)。事前相談の申し出のあった受験者に対し、個々の事情に応じた対応を行っている(資料 4-5)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 4-1_2023 年度学生募集要項(医学部)
- ・ 4-2_西宮キャンパス入試検討委員会議事要旨(2022.08.16)
- ・ 4-3_兵庫医科大学 障がい学生支援方針
- ・ 4-4_西宮キャンパス入試運営委員会議事要旨(2022.10.25)
- ・ 4-5_2023 年度入試に関する総括(抜粋)

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- ・ アドミッション・ポリシー（入学方針）を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- ・ 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 西宮キャンパス入試検討委員会にてアドミッション・ポリシーの点検を行った（資料 4-2, 4-6）。
- 入試結果に関する疑義申し立てについて、西宮キャンパス入試検討委員会にて現行体制をチェックし、一部改定を行い、本学ホームページの受験生サイトにて公表した（資料 4-2, 4-7）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 4-2 西宮キャンパス入試検討委員会議事要旨（2022.08.16）
- ・ 4-6 西宮キャンパス入試検討委員会議事要旨（2023.03.16）
- ・ 4-7_兵庫医科大学 HP_受験生サイト 医学部入学試験に係る疑義申し立て申請について

4.2 学生の受け入れ

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 教育プログラムの全段階における定員と関連づけ、受け入れ数を明確にしなければならない。(B 4.2.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 兵庫県との協議により文部科学省に申請していた地域枠の入学定員増 2 名が認可されたことに伴い、兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度の募集定員を 3 名から 5 名に増員した（資料 4-1、4-8）。今後も兵庫県と協議を行い、兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度を定期的に見直し、地域や社会からの健康に対する要請に合うよう対応する。
- 兵庫県、へき地医療拠点病院、県養成医師養成関係機関、大学病院等の医師・職員から構成される県養成医師派遣調整会議に出席し、県養成医師の研修・派遣等に係る事項について協議を行った（資料 4-9）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 4-1 2023 年度学生募集要項（医学部）
- ・ 4-8_兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度
- ・ 4-9_県養成医師派遣調整会議出席者名簿

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準：適合

医学部および大学は、

- ・ 学生を対象とした学修支援やカウンセリングの制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- ・ 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援する仕組みを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- ・ 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- ・ カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特記すべき良い点(特色)

- ・ アドバイザー教員、学年担任、医学教育センターなど、学生の支援に必要な資源を配分し、関係部署とも連携して個別対応を行っていることは高く評価できる。
- ・ 女子学生の妊娠/出産、発達障がいなど個別の事情により欠席した学生への支援、学生も利用できる病児保育室の設置など、個々の学生の事情に合わせた支援システムであることは高く評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 大学統合に伴い、2022年4月に「兵庫医科大学 学生支援方針」を改定し、修学支援、学生生活支援、進路支援に関する方針を定めている（資料 4-10）。本方針に則り、医学部では医学教育センター、西宮キャンパス教務委員会、西宮キャンパス学生部委員会、保健管理センターなどが連携して学生の支援を行っている。
- 医学教育センターでは、学生に対し個別の面談などを行っており、2022年度は延べ297名以上が利用した。また、学生同士の支援制度であるピアサポートについて、コロナ禍により活動を制限していたが、見直しのうえ2022年度第1学年次生に対して実施した（資料 4-11）。
- 個人的事情などにより支援が必要と思われる学生に対しては、個人情報の守秘を保証しながら、医学教育センター教員、学生保健室、学生相談室などが情報共有し、個々の学生の事情に応じた支援を行っている。
- 2022年度第1学年次生に対し、アドバイザー教員による2度のアドバイザー面談が実施された（資料 4-12,4-13）。また、アドバイザー制度について、コロナ禍を踏まえて教員が学生とどう関わるかを改めて西宮キャンパス学生部委員会で検討した（資料 4-14）。
- 学生の欠席状況は悩みや健康不安を抱える学生の早期発見につながり、学生支援には欠かせない情報となることから、コロナ禍による、出席調査の把握率の低下を含め、西宮キャンパス学生部委員会で学生の欠席調査の行い方を検討した（資料 4-13）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 4-10_兵庫医科大学学生支援方針
- ・ 4-11_2022年度ピアサポート制度
- ・ 4-12_西宮キャンパス学生部委員会報告（2022.06.20）
- ・ 4-13_西宮キャンパス学生部委員会報告（2022.09.12）
- ・ 4-14_西宮キャンパス学生部委員会報告（2023.01.16）

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 学生の学修上の進捗に基づいて学修支援を行うべきである。（Q 4.3.1）
- ・ 学修支援やカウンセリングには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。（Q 4.3.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 学生の教育進捗に基づいて、医学教育センターが個別の学修支援を行っていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ 高学年でも継続して学生の学修上のカウンセリングを行うことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 低学年の学年担任および医学教育センター教員による面談の後、学修上の進捗に基づいた個別補習を、31名に実施した。また、医学教育センターでは、2022年度、第5学年次生8名、第6学年次生18名の指導を行った。

改善状況を示す根拠資料

- ・ なし

4.4 学生の参加

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 学生が以下の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。
 - ・ 使命の策定 (B 4.4.1)
 - ・ 教育プログラムの策定 (B 4.4.2)
 - ・ 教育プログラムの管理 (B 4.4.3)
 - ・ 教育プログラムの評価 (B 4.4.4)
 - ・ その他、学生に関する諸事項 (B 4.4.5)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ カリキュラム委員会とカリキュラム評価委員会に参加する学生の代表は、第4学年、第5学年のみならず、さらに広い学年からも選出することを検討すべきである。
- ・ 学生部委員会に学生が参加することを明文化すべきである。
- ・ より広く学生から意見を求め、委員会に意見を提示できるよう、学生の代表とともに検討すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 大学統合に伴い、2022年4月にカリキュラム評価委員会規程を改定し、名称を医学部教育プログラム評価委員会に変更した。本委員会の委員に、医学部第1～6学年次生各1名を任命し、会議において学生委員から意見を聴取している（資料 2-3, 2-4, 2-9, 4-15）
- 2022年度より、教務委員会とカリキュラム委員会を統合し西宮キャンパス教務委員会とした。本委員会の委員に第1～6学年次生各1名を任命している（資料 1-1）。学生委員は西宮キャンパス教務委員会規程第2条に定める審議事項のうち「1カリキュラムの企画立案、実施及び改善に関すること」、「2教育方法及び学修方法の改善に関すること」などの広く意見を求めたい事項について審議する際に出席を要請している。また、学生が会議に参加しやすいよう、学生が参加する委員会の開催を年4回（6・9・12・4月）とし、16時からの委員会開始時間を該当月については17時に変更し、運用している（資料 2-19）。

- 西宮キャンパス教務委員会に委員として参加した学生が医学部学生教育懇話会に出席し有用な意見を述べた（資料 4-16）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-1_兵庫医科大学西宮キャンパス教務委員会規程
- ・ 2-3_兵庫医科大学医学部教育プログラム評価委員会規程
- ・ 2-4_医学部教育プログラム評価委員会報告（2022.09.16）
- ・ 2-9_医学部教育プログラム評価委員会報告（2022.06.17）
- ・ 2-19_西宮キャンパス教務委員会報告（2022.04.28）
- ・ 4-15_医学部教育プログラム評価委員会報告（2023.01.11）
- ・ 4-16_医学部学生教育懇話会報告（2022.08.16）

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 学生の活動と学生組織を奨励するべきである。（Q 4.4.1）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 学生の優れた活動に表彰や経済的支援を行い、活動を奨励している。

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- コロナ禍により休止していた課外活動や大学祭など再開について、西宮キャンパス学生部委員会にて学生を交えて審議し、再開を支援した（資料 4-13, 4-17）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 4-13_西宮キャンパス学生部委員会報告（2022.09.12）
- ・ 4-17_西宮キャンパス学生部委員会報告（2022.10.17）

5. 教員

5.1 募集と選抜方針

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には以下が含まれる。
 - ・ 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - ・ 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - ・ 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 「教員の採用、活動、能力開発の指針」「兵庫医科大学が求める人材像」「人材育成方針」を明確に定め、教員の募集、採用、育成を行っていることは評価できる。
- ・ 教員の活動をモニタして厳密に再任審査を行っている。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022年4月の統合に伴い、新たに「兵庫医科大学が求める教員像・教員組織の編成方針」を定めた(資料 5-1)
- 2022年度に実施された2講座の主任教授募集要項において、男女バランスに関する考えについて明記している(資料 5-2)。
- ダイバーシティ推進本部にて、中長期目標として、医師および事務職員の女性管理職数、男性の育児休業取得率の数値目標を設定した。男性の育児休業取得率については2025年3月までに取得率5%を目標とし、働き方改革を推進し、2022年度時点で取得率21.2%となり目標を達成した(資料 5-3, 5-4)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 5-1_兵庫医科大学が求める教員像・教員組織の編成方針
- ・ 5-2_主任教授募集要項
- ・ 5-3_兵庫医科大学 ダイバーシティ推進室 HP_ビジョン・アクションプラン
- ・ 5-4_兵庫医科大学 ダイバーシティ推進室 HP_女性の活躍に関するデータ

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - ・ その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性（Q 5.1.1）
 - ・ 経済的事項（Q 5.1.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 研究推進、産学連携、社会学連携を目的とし、2022年4月社会学連携・研究推進センターが設立され、大学横断的に研究活動支援、モニタリングを実施する体制を確立した（資料 5-5）。
- 教員採用時には、外部資金獲得、産官学事業の実績をヒアリングなどで確認している。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 5-5_兵庫医科大学社会学連携・研究推進センター規程

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には以下が含まれる。
 - ・ 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。（B 5.2.1）
 - ・ 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。（B 5.2.2）
 - ・ 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。（B 5.2.3）
 - ・ 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。（B 5.2.4）
 - ・ 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。（B 5.2.5）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 「教員活動報告」の中で、year report をティーチング・ポートフォリオとして活用している。
- ・ 授業における教員同士の「同僚評価」が行われており、教育能力向上に寄与している。
- ・ 教員の教育能力を高めるためのFDを適切に行っている。

改善のための助言

- ・ 個々の教員がカリキュラム全体を十分に理解できるような方策を講じるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022年4月の大学統合に伴い、副学長、各学部（医学部・薬学部・看護学部・リハビリテーション学部）教員、事務職員から構成される「FD・SD推進室」を新たに設置した。FD・SD推進室では、個々の教員の教育力の向上、集団・組織としての教育力の向上などを目的に、FD・SDの基本方針の策定や、全学的FD・SDの企画・実施、各学部・研究科等が実施するFD・SDの統括などを行っている（資料 5-6）。
- 個々の教員がカリキュラム全体を理解するため、医学部 FD「教員の教育力向上セミナー2022 年度の医学部教育」を E-learning にて開催し、学内ネットにて配信した（資料 5-7）。
- 研究活動については社学連携・研究推進センター産学連携・研究推進部門において、外部資金獲得支援、産官学共同研究支援、学内研究助成などにより、教員の能力開発を支援している（資料 5-5）。
- 本学では多様な人材が活躍できる場と機会を提供するために、「学校法人兵庫医科大学 ダイバーシティ推進体制に関する規程」を定め、ダイバーシティ推進室を設置し、働き方改革及びダイバーシティ推進の施策に取り組んでいる（資料 5-8）。推進室の活動により、女性教員への学内研究助成制度、研究・論文執筆支援などが実施された（資料 5-9）。また、男性の育児休業取得率 5% を数値目標として掲げ、働き方改革の推進により 2022 年度時点で達成した（資料 5-4）。また、2022 年 10 月に「学校法人兵庫医科大学イクボス宣言式」を執り行い、多様な生き方を尊重し、それぞれが十分に能力を発揮し活躍できる環境の構築に取り組んでいる（資料 5-10）

改善状況を示す根拠資料

- ・ 5-4_兵庫医科大学 ダイバーシティ推進室 HP_女性の活躍に関するデータ
- ・ 5-5_兵庫医科大学社学連携・研究推進センター規程
- ・ 5-6_兵庫医科大学 FD・SD 推進室規程
- ・ 5-7_教員の教育力向上セミナー（2022 年度の医学部教育について）
- ・ 5-8_学校法人兵庫医科大学 ダイバーシティ推進体制に関する規程
- ・ 5-9_兵庫医科大学 ダイバーシティ推進室 HP_学内研究助成
- ・ 5-10_兵庫医科大学 HP_「イクボス宣言式」を挙行

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。（Q 5.2.1）
- ・教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。（Q 5.2.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 教員の男女間バランスの改善を目指して、ダイバーシティ推進体制におけるビジョン及びアクションプランに基づき、本学 医学部における女性の活躍を促進し、優秀な女性教員のキャリアアップを積極的に支援することを目的として「ダイバーシティプロジェクト教員制度」を設置し、2023年度より選考が開始される（資料 5-11）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 5-11_学校法人兵庫医科大学ダイバーシティプロジェクト教員制度に関する規程

6. 教育資源

6.1 施設・設備

基本的水準：適合

医学部は、

- ・教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- ・教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・教職員と学生のための施設・設備を十分に整備している。
- ・教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保している。

改善のための助言

- ・なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・兵庫医科大学教育研究環境整備方針を策定し、学修環境を改善していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022年10月に新たに兵庫医科大学梅田健康医学クリニックを開院し、健診部門、外来部門の診療を開始した(資料 6-1)。
- 2026年5月開院予定である新病院棟の建設を開始した(資料 6-2)。大学病院は教育施設であるため、ワーキンググループを立ち上げ、学生の教育に使用するスペースを確保すべく活動中である(資料 6-3, 6-4, 6-5, 6-6)。
- 新病院建設に伴い9号館を解体したため、会議や講義に使用する部屋が不足しているが、共用カンファレンスの予約のルールを改めるなど、運用を改善して対応した。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 6-1_梅田健康医学クリニック HP
- ・ 6-2_新病院建設計画書
- ・ 6-3_第1回新病院教育スペースWG議事録(2022.11.30)
- ・ 6-4_第2回新病院教育スペースWG議事録(2022.12.19)

- ・ 6-5_第3回新病院教育スペース WG 議事録 (2023.01.24)
- ・ 6-6_新病院学生教育スペース平面図

6.2 臨床実習の資源

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - ・ 患者数と疾患分類 (B 6.2.1)
 - ・ 臨床実習施設 (B 6.2.2)
 - ・ 学生の臨床実習の指導者 (B 6.2.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 臨床実習施設、臨床実習の指導者は十分に確保されている。
- ・ 学生が経験した症例・症候を Moodle に登録し、指導医のチェック、教員による管理がされている。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 学外臨床実習先の病院に関しては今後も診療実績などを考慮し見直しを行う。ただ、2022年度は、学外臨床実習、自由選択実習に関しては、コロナ感染症により受け入れ先からの中止の依頼等も多く、十分に行うことができなかった。そのため、院内実習への振替や課題に対するレポート作成で代用した。次年度からは、従来のように短期の留学も含めて再開予定である。
- 臨床教育統括センターを立ち上げ、卒前の臨床実習と卒後の臨床研修の両方を確認できるようにした (資料 2-21)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2-21_兵庫医科大学臨床教育統括センター規程

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 医療を受ける患者や地域住民の要請に応えているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 兵庫医科大学附属病院では、医療を受ける患者や住民の声を聴き、施設の整備・改善を行っている。

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 本学附属病院に寄せられる意見には、臨床実習の学生に対する、患者側からの意見もある。そのような意見に対しては、都度改善点を周知している。

改善状況を示す根拠資料

- ・ なし

6.3 情報通信技術

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- ・ インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。
 - ・ 自己学習 (Q 6.3.1)
 - ・ 情報の入手 (Q 6.3.2)
 - ・ 患者管理 (Q 6.3.3)
 - ・ 保健医療提供システムにおける業務 (Q 6.3.4)
- ・ 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 電子コンテンツにアクセスできる臨床実習用モバイル端末を、第 4 学年次以降の全学生に配布している。
- ・ 大講義室の講義を録画し、学内の端末から閲覧できるシステムを有することは評価できる。
- ・ 学生は電子カルテの内容を教員と同様に閲覧することができる。

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 学生に実習用のモバイル端末を配付していたが、使い勝手の点で使用実績がよくなかったため、配付を中止した。代わりに禁止事項を定めて各自のスマートフォンおよびタブレットなどのモバイル端末の持ち込みを許可した（資料 6-7）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 6-7_西宮キャンパス教務委員会報告（2022.05.26）

6.4 医学研究と学識

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。（B 6.4.1）
- ・ 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。（B 6.4.2）
- ・ 研究施設・設備と研究の重要性を明示しなければならない。（B 6.4.3）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - ・ 現行の教育への反映（Q 6.4.1）
 - ・ 学生が医学研究や開発に携わることの奨励と準備（Q 6.4.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.5 教育専門家

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- ・ 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - ・ カリキュラム開発 (B 6.5.2)
 - ・ 教育技法および評価方法の開発 (B 6.5.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 「医学教育センターNews」で一般職員や学生、保護者に情報提供し、医学教育に関する質問や意見を受付けている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- ・ 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- ・ 教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 医学教育センター、医療人育成研修センターなど充実した専門組織と事務組織が教育プログラムの運営と支援を行っている。
- ・ 学内外の教育専門家による FD・SD を実施している。

改善のための示唆

- ・ なし

6.6 教育の交流

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - ・ 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力 (B 6.6.1)
 - ・ 履修単位の互換 (B 6.6.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 関西学院大学などと履修単位の互換制度を有し、教職員、学生の交流を行っていることは評価できる。

- ・ 関西4大学相互乗り入れ臨床実習を実施していることは評価できる。
- ・ 「関西5大学研究医養成コースコンソーシアム合宿」を毎年実施し、学生同士の交流や他大学教員との交流を通じた自己研鑽を支援していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- ・ 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- コロナ感染症のために中止していた国外の大学との交換留学制度を再開させるため、先方の大学との交渉を開始した(資料 6-8)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 6-8_兵庫医科大学国際交流委員会報告(2022.10.21)

7. 教育プログラム評価

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 教育プログラムの課程と成果を定期的にモニタする仕組みを設けなければならない。(B 7.1.1)
- ・ 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - ・ カリキュラムとその主な構成要素 (B 7.1.2)
 - ・ 学生の進歩 (B 7.1.3)
 - ・ 課題の特定と対応 (B 7.1.4)
- ・ 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 学修成果到達調査を通じて学修成果の達成度評価を試みている。

改善のための助言

- ・ 計画された教育プログラムの実施と学修成果の達成度を示すデータを定期的に収集する仕組みを確立すべきである。
- ・ 学修成果の達成度を指標にして、カリキュラムの構造や構成要素、学生の進歩を評価し、それぞれの問題点を特定すべきである。
- ・ 明らかになった課題に対応してカリキュラムを改善すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 2022年4月の大学統合に伴い、カリキュラム評価委員会を医学部教育プログラム評価委員会へ改組し、その業務を規程第2条第1項に「1. 教育プログラムのモニタに関すること (IR室との協働)」 「2. 教育プログラムの実施状況の分析・解析・評価に関すること」と明確に定めた(資料 2-3)。
- ・ 2022年4月の大学統合に伴い、IR室規程の改正を行い、各学部の教員に加え統計の専門家を構成員とし、その機能を強化した(資料 7-1)。また、調査・分析年間計画を作成し、IR室が収集するデータと集計・分析結果のフィードバック先を明確にした(資料 7-2)。
- ・ 2022年度の医学部教育プログラム評価委員会では、IR室からの調査結果等を基に2021年度カリキュラムの点検・評価を行い、医学部学修成果作成委員会および西宮キャンパス教務委員会への提言を行った(資料 2-4, 2-5, 2-9, 2-10)。
- ・ 学生の進歩を評価するため、第2、4学年次終了時と卒業時に、ディプロマ・ポリシーの12項目について、各項目に対応する科目の点数を集計してその達成度を量ることを検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2-3_兵庫医科大学医学部教育プログラム評価委員会規程
- ・ 2-4_医学部教育プログラム評価委員会報告(2022.09.16)
- ・ 2-5_医学部教育プログラム評価委員会 提言書(2022.09.21)

- ・ 2-9_医学部教育プログラム評価委員会報告（2022.06.17）
- ・ 2-10_医学部教育プログラム評価委員会 提言書（2022.06.20）
- ・ 7-1_兵庫医科大学 IR 室規程
- ・ 7-2_調査・分析年間計画

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 以下の事項を包括的に取り上げて、教育プログラムを定期的に評価すべきである。
 - ・ 教育活動とそれが置かれた状況（Q 7.1.1）
 - ・ カリキュラムの特定の構成要素（Q 7.1.2）
 - ・ 長期間で獲得される学修成果（Q 7.1.3）
 - ・ 社会的責任（Q 7.1.4）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 継続して収集したデータを基に、学修環境や資源、教育方法や学修方法、6年間にわたって獲得される学修成果、社会的責任などの観点から包括的にプログラムを評価することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- IR室では調査・分析年間計画に則り、「卒業時調査」「卒業生アンケート」「医療機関アンケート」などを実施し、継続的にデータの収集を行っている（資料 7-3, 7-4, 7-5, 7-6）。IR室員である統計の専門家のもと、収集したデータの分析を進めるとともに、各アンケートの項目を点検し、より分析に適したデータ収集を行う。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 7-3_2021年度卒業時調査
- ・ 7-4_2022年度卒業生アンケート
- ・ 7-5_2022年度医療機関アンケート
- ・ 7-6_2022年卒業生・医療機関アンケート結果

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 教育プログラムに関するアンケートを教員、学生を対象に実施している。

改善のための助言

- ・ 集められたデータを有効に活用して、見出された課題に対応すべきである。
- ・ アンケート以外のフィードバックデータを利用して対応すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- IR 室では調査・分析年間計画に則り各種調査を実施し、収集したデータを分析し、医学教育プログラム評価委員会や西宮キャンパス教務委員会など関連委員会へ提供している。これらデータを基に、教育改善への提言などが行われている（資料 2-4, 2-5, 2-9, 2-10）。
- 全専任教員が毎年提出する教員活動報告の「教育への意見」欄を、より具体的に教育課程編成や教育内容への意見を聴取できるよう変更した（資料 7-7）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2-4_医学部教育プログラム評価委員会報告（2022.09.16）
- ・ 2-5_医学部教育プログラム評価委員会 提言書（2022.09.21）
- ・ 2-9_医学部教育プログラム評価委員会報告（2022.06.17）
- ・ 2-10_医学部教育プログラム評価委員会 提言書（2022.06.20）
- ・ 7-7_教員活動報告書（2021 年度活動分）

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。（Q 7.2.1）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 豊富なアンケートデータを利用して、プログラムの開発につなげることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2020 年度に導入された「臨床実習等におけるアンプロフェッショナル行動報告」制度については今後情報を集約し、西宮キャンパス教務委員会にて評価を行う予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・ なし

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 次の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。

- ・ 使命と意図した学修成果 (B 7.3.1)
- ・ カリキュラム (B 7.3.2)
- ・ 資源の提供 (B 7.3.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 使命と学修成果、カリキュラム、資源の提供の観点にたつて、合格率や進級率などの学生の実績、国家試験結果や進路選択などの卒業生の実績を分析すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022 年度設置されたキャリアデザインセンターにより卒後5年目を対象とした卒業生アンケート、研修医の配属先を対象とした医療機関アンケートを実施し、卒業生の実績に関してデータ収集を行った(資料 7-8, 7-9)。収集したデータは IR 室にて集計し、その結果を医学部教育プログラム評価委員会、内部質保証会議に報告した(資料 7-10)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 7-8_兵庫医科大学キャリアデザインセンター規程
- ・ 7-9_第136回キャリアデザイン委員会議事要旨
- ・ 7-10_内部質保証会議議事録 (2023.2.14)

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 以下の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析するべきである。
 - ・ 背景と状況 (Q 7.3.1)
 - ・ 入学時成績 (Q 7.3.2)
- ・ 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - ・ 学生の選抜 (Q 7.3.3)
 - ・ カリキュラム立案 (Q 7.3.4)
 - ・ 学生カウンセリング (Q 7.3.5)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 入学後の成績の分析結果を入試企画等検討委員会にフィードバックし、入学者選抜方法の変更を行った。

改善のための示唆

- ・ 学生を取り巻く環境、入学時成績の観点にたつて、学生と卒業生の実績を分析することが望まれる。
- ・ 学生の実績の分析結果について、カリキュラム立案に責任のある委員会にフィードバックする

ことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022 年度に設置されたアドミッションセンターにより入学後の留年率などと入学者選抜方法との関連性、および、各科目試験の成績と入学後の留年率など解析し、西宮キャンパス入試検討委員会で検討している（資料 4-2, 7-11）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 4-2_西宮キャンパス入試検討委員会議事要旨（2022.08.16）
- ・ 7-11_兵庫医科大学アドミッションセンター規程

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を関与させなければならない。（B 7.4.1）

特記すべき良い点(特色)

- ・ カリキュラム評価委員会に教育に関わる主要な構成者が含まれている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 広い範囲の教育の関係者に、
 - ・ 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可するべきである。（Q 7.4.1）
 - ・ 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。（Q 7.4.2）
 - ・ カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。（Q 7.4.3）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 全教員ならびに学外のカリキュラム委員にプログラム評価の結果を開示するシステムがある。
- ・ アンケートを通して、卒業生の実績、学部教育のカリキュラムに関する意見を聴取している。

改善のための示唆

- ・ より広い範囲の教育の関係者にカリキュラムへのフィードバックを求めることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 医学部教育プログラム評価委員会に他大学医学部の教員を含めたより広い範囲の教育の関係者を委員として任命し、委員会にて本学のカリキュラムへの意見を求めている（資料 2-4, 2-9, 7-12, 7-13）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2-4_医学部教育プログラム評価委員会報告（2022.09.16）
- ・ 2-9_医学部教育プログラム評価委員会報告（2022.06.17）
- ・ 7-12_2022年度医学プログラム評価委員会委員一覧
- ・ 7-13_医学部教育プログラム評価委員会報告（2023.01.11）

8. 統轄および管理運営

8.1 統轄

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ その統轄する組織と機能を、大学内での位置づけを含み、明確にしなければならない。(B 8.1.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 教務委員会、カリキュラム委員会、カリキュラム評価委員会の役割、位置付け、関係性を再確認すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022年4月の大学統合に伴い、大学の組織と機能について明確にし、各組織規程等を整備した。
- 2022年度より、教務委員会とカリキュラム委員会を統合し西宮キャンパス教務委員会とし、速やかにカリキュラムに関する議論が可能になるように構築し直した。また、学外者・学生を委員会委員として追加し、カリキュラムの企画立案、実施及び改善に関することや、教育方法及び学修方法の改善に関することなどの広く意見を求めたい事項については、委員として審議に加わる体制を整備した(資料 1-1)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-1_兵庫医科大学西宮キャンパス教務委員会規程

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 統轄する組織として、委員会組織を設置し、以下の意見を反映させるべきである。
 - ・ 主な教育の関係者 (Q 8.1.1)
 - ・ その他の教育の関係者 (Q 8.1.2)
- ・ 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

8.2 教学における執行部

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 医学教育プログラムの策定と管理に関する教学における執行部の責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022年4月の大学統合に伴い「学則」を改正し、第13条に「学部長は、学部に関する全ての校務をつかさどり、学部の責任者としての権限を有する」と定めた(資料 8-1)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 8-1_兵庫医科大学学則

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 学長を含めて教学におけるリーダーシップの評価を医学部の使命と学修成果に照合して確実に行うことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2023年度より教務部長、医学教育センター長、臨床実習統括責任者を含む教学のリーダーに対して医学部長がヒアリングを行うことを検討している。

改善状況を示す根拠資料

- ・ なし

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準：適合

医学部は、

- ・カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- ・カリキュラムの実施に必要な資源を計上し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- ・資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

8.4 事務と運営

基本的水準：適合

医学部は、

- ・以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。
 - ・教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - ・適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・教育プログラムを遂行するために、事務組織および専門組織を充実させていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022年4月の大学統合に伴い、「兵庫医科大学内部質保証の方針及び手続」を定め新たな内部質保証体制を構築した(資料 8-2, 8-3)。本方針に則り、「内部質保証会議」「内部質保証評価会議」「学部自己点検・評価に係る内規」を新たに定め、定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を確立している(資料 8-4, 8-5, 8-6)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 8-2_兵庫医科大学内部質保証の方針及び手続
- ・ 8-3_内部質保証体制図
- ・ 8-4_兵庫医科大学内部質保証会議規程
- ・ 8-5_兵庫医科大学内部質保証評価会議に関する内規
- ・ 8-6_兵庫医科大学 学部等自己点検・評価に係る内規

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 西宮市、丹波篠山市などの保健医療部門や保健医療関連部門などと意見交換を行い、建設的な交流を持っている。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 宝塚市と「医療等における連携に関する協定」を新たに締結した(資料 8-7)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 8-7_学校法人兵庫医科大学と宝塚市との医療等における連携に関する協定書

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 兵庫県や関係する保健医療部門との緊密な協働のもと、兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度の卒業生が高い兵庫県内定着率を維持していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

9. 継続的改良

基本的水準：適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- ・教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならぬ。(B 9.0.1)
- ・明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- ・継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：評価を実施せず

医学部は、

- ・教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- ・教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- ・改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - ・ 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
 - ・ 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.3 参照)
 - ・ カリキュラムと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)
 - ・ 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)
 - ・ 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
 - ・ 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
 - ・ 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
 - ・ 必要に応じた（例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム）教育資源の更新

を行う。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)

- ・ 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- ・ 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)